

分科会・委員会の審査概要

予算決算委員会から議案の審査を分担した各分科会と部門別に行われた各委員会の審査の概要は以下のとおりです。

総務

● 税務組織の改編

各区税務課が所管する賦課・徴収業務を本庁に集約することだが、区役所の業務縮小に伴う専門的なスキル低下が懸念されるので、十分な研修を行う等の対策を講じてもらいたい。



● テロ災害等対応資機材整備経費

国際スポーツ大会の開催を控える本市においてテロ対策は重要な取り組みであると考えられるので、不測の事態に十分対応できるよう、万全を期してもらいたい。

教育市民

● 図書管理システム機器借上

将来的には市の図書館と県、大学、他の自治体図書館等でお互い図書の検索等ができないか研究してもらいたい。

● 客引き行為等の禁止に関する条例

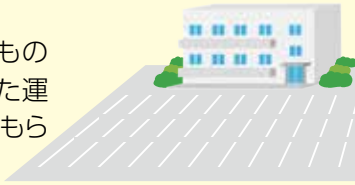
条例の内容をイラスト等を使い、市民にわかりやすくお知らせしてもらいたい。また条例ができる前でもパトロールする等して悪質な客引きを防止してもらいたい。



厚生

● 市民病院駐車場管理業務

病院経営が厳しい状況にあることは理解するものの、自治体病院として、より患者の立場に立った運用という観点から、駐車料金は現行を維持してもらいたい。



● 福祉施設の指定管理

公募による選定だけでなく、非公募による福祉施設の指定管理者選定においても、選定委員に外部有識者等を含める等、第三者の視点から評価することが望ましいと考える。

環境水道

● 東部堆肥センターの指定管理者の指定

東部堆肥センターは地下水の汚染を防止するという重要な役割を担う施設であることから、指定管理者はその認識を持って運営にあたるよう市として指導してもらいたい。

● 下通アーケード内の街路樹

街路樹の管理が十分に行き届いていない場所が見受けられることから、管理にあたっては、地元商店街の協力が得られるよう、さらなる働きかけを求めたい。



経済

● 熊本城特別見学通路整備工事

完成時期ありきで約7億円の追加補正を提案することは、議会軽視と言わざるを得ない。今後は計画性のある事業推進はもとより、予算提案にあたっては、議会への丁寧な説明を求めたい。



● 熊本城ホール整備事業

機能強化等を理由に事業費が約5億円増額となっている。再開発会社が積算した金額について、議会にその内容や金額の妥当性を十分議論できるような資料の提示がない以上、当該議案には賛同しがたい。

都市整備

● 民有ブロック塀等安全対策緊急支援事業

補助対象となる危険箇所の把握と撤去の進捗管理を行い、危険ブロック塀の撤去が行われない箇所については、撤去推進のための新たな対策を検討する等、危険箇所の確実な解消を求めたい。

● 公共施設の維持管理等関連経費

公園や道路の維持管理に多額の費用が計上されているにも関わらず、市民の要望に的確に対応できていない事例もあることから、公共施設マネジメント基本方針に基づき適切な維持管理に努めてもらいたい。



トピックス

熊本市客引き行為等の禁止に関する条例を全会一致で可決

公共の場での客引き行為等の禁止に関し必要な事項を定めることにより、市民、観光客等の安全と安心の確保並びに拠点都市としてのにぎわいの維持及び向上を図り、心豊かに暮らせる上質なまちづくりに寄与するための「熊本市客引き行為等の禁止に関する条例」が全会一致で可決されました。一部を除いて、平成31年4月1日から施行されます。

違反行為となる客引き行為等とは



1 客引き行為

相手方を特定した上で、立ち塞がる、追従する、呼び掛ける等、平穏な通行又は利用を妨げるような態様で、客となるよう誘う行為

2 客待ち行為

客引き行為をする目的で、相手方となるべき者を待つ行為

3 勧誘行為

相手方を特定した上で、立ち塞がる、追従する、呼び掛ける等、平穏な通行又は利用を妨げるような態様で、次に掲げる行為を伴う役務に従事するよう勧誘する行為
ア) 人の性的好奇心をそそる行為(被写体となる行為を含む)
イ) 歓乐的雰囲気を醸し出す方法で客をもてなす行為

4 勧誘待ち行為

勧誘行為をする目的で相手方となるべき者を待つ行為

違反行為に対する指導、警告、命令及び公表

違反行為を現認



・機能強化のための関係者への意見聴取は、おおむね5月までに行ったとのことであるが、その後、議会への説明は一切なく、今定例会に7億円の補正予算が突如提案されたことは、議会への説明責任を果たしているとは言いがたい。本事業には、多額の税金が投入されることを再認識し、徹底した情報公開と議会や市民への迅速かつ丁寧な説明を行ってもらいたい。

○熊本城特別見学通路整備経費

・6月補正の10億5,000万円に加え、今回7億5,000万円が追加提案さ

れたことについて、6月補正時の積算の甘さを指摘するとともに、6月以降、議会への説明もないまま、今回補正予算が提案されたことは大変遺憾であり、猛省を求めたい。

○熊本城ホール整備及び熊本城特別見学通路整備は、多額の経費を要する事業であることを念頭に置き、今一度、予算の提案や執行のあり方について姿勢を正してもらいたい。